

設計説明書

1 設計の方針	開発の目的							
	基本方針		<p>※基本方針欄には、当該区域を選定した理由、開発区域設定の考え方、住区・街区の構成と公益的施設の整備の方針および計画上注意した事項をできるだけ詳細に説明すること。記載欄が不足する場合は、別紙にて添付すること。</p> <p>※記載にあたっては、【都市計画法に基づく開発許可制度の取扱基準（滋賀県土木交通部住宅課 最新版） 第8章 4「開発行為許可申請書の作成要領」を参照のこと。</p>					
2 地域地区等	イ 市街化区域 ロ 市街化調整区域 ハ 区域区分無し ニ 都市計画区域外		用途地域等					
	住宅造成工事 規制区域	内・外	その他		災害危険区域 (内・外) 地すべり防止区域 (内・外) 土砂災害特別警戒区域 (内・外) 急傾斜地崩壊危険区域 (内・外)			
3 開発土地区域の内現の況	区分	宅地	農地	山林	里道水路等国有地	その他	合計	
	面積㎡							
	比率%						100%	
4 土地利用計画	区分	建築物敷地		公共施設用地			その他	合計
		住宅等	公益施設	道路	公園	その他		
	面積㎡							
比率%							100%	
5 公益施設の整備計画	公益施設の名称		敷地面積	管理者		整備計画（建設時期等）		
6 上水道施設	イ 公営水道 ロ 簡易水道 ハ 専用水道		7 消 利 防 施 水 設	イ 消火栓 ロ 貯水槽 ハ その他	か所 基	予定戸数	戸	
						計画人口	人	
						人口密度	人/k㎡	

注1 開発の目的欄には、住宅地分譲、社員住宅、工場建設等の区分を記入すること。
 2 公益施設の整備計画欄には、都市計画法第29条第3号および政令第27条の公益施設について記入すること。
 3 開発区域内の土地の現況および土地利用計画について開発区域を工区分割したときには、工区内訳表を添付すること。
 4 開発区域内の土地の現況および土地利用計画については開発区域を工区に分割したときは、工区別の内訳表を添付すること。
 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

